

令和 3 年 8 月 19 日

各県立学校長様

教 育 長
〔 学校経営戦略推進課
学校教育情報化推進課
高校教育指導課
豊かな心と身体育成課
特別支援教育課 〕

「まん延防止等重点措置」の適用に伴う新型コロナ感染拡大防止のための
早期集中対策期間における県立学校の対応について（通知）

令和 3 年 8 月 17 日，新型インフルエンザ等対策特別措置法第 31 条の 4 第 3 項に基づき，本県に対して令和 3 年 8 月 20 日からまん延防止等重点措置が適用されることが決定されました。これに伴い，新型コロナウイルス感染症広島県対策本部員会議において，別紙 1 のとおり，『「まん延防止等重点措置」の適用に伴う新型コロナ感染拡大防止のための早期集中対策』が決定されました。本県の現時点における感染状況はステージⅢですが，感染者の新規報告者数の動向は増加傾向にあり，集中対策重点区域に令和 3 年 8 月 20 日から竹原市，東広島市，府中町，海田町，坂町が追加されることとなりました。

このことを踏まえ，「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2021.4.28 Ver.6）」のレベル 3の行動基準及び別紙 2 に基づき，引き続き感染症対策を徹底した上で教育活動に取り組んでください。

〈問合せ先〉

- 全体に関する事
担当 学校経営戦略推進課学校経営支援担当
電話 (082)513-4966
- デジタル機器に関する事
担当 学校教育情報化推進課情報化推進係
電話 (082)513-4947
- 学習活動に関する事
担当 高校教育指導課高校教育指導担当
電話 (082)513-4994
- オンライン学習に関する事
担当 高校教育指導課情報教育担当
電話 (082)513-4895
- 文化部活動に関する事
担当 高校教育指導課企画調整係
電話 (082)513-4991
- 感染拡大防止対策に関する事
担当 豊かな心と身体育成課健康教育係
電話 (082)513-5036
- 体育・運動部活動に関する事
担当 豊かな心と身体育成課学校体育係
電話 (082)513-5032
- 特別支援学校に関する事
担当 特別支援教育課特別支援教育指導係
電話 (082)513-4982